

第 3 3 号議案

専決処分の承認について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 3 年 6 月 8 日

提出者

東大和市長 尾崎 保夫

専 決 処 分 書

令和３年度東大和市一般会計補正予算（第２号）について、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１７９条第１項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和３年４月３０日

東大和市長 尾崎 保夫

令和３年度東大和市一般会計補正予算（第２号）

令和３年度東大和市の一般会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 34,353 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 32,288,568 千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		千円	千円	千円
		7,051,007	18,946	7,069,953
	2 国庫補助金	1,146,805	18,946	1,165,751
19 繰入金		1,148,790	15,407	1,164,197
	1 基金繰入金	1,148,790	15,407	1,164,197
歳入合計		32,254,215	34,353	32,288,568

2 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		千円	千円	千円
		18,227,084	15,407	18,242,491
	1 社会福祉費	6,782,860	15,407	6,798,267
4 衛生費		2,530,232	18,946	2,549,178
	1 保健衛生費	869,049	18,946	887,995
歳 出 合 計		32,254,215	34,353	32,288,568